

会 議 録

会議の名称	那珂川市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和 4 年 8 月 30 日(火) 13 : 30 ~ 14 : 30	開催場所	市役所本庁舎 2 階 第 1・2 会議室
出席者	1. 委員 牟田会長、飛永副会長、池田委員、川添委員、久保田委員、高木委員、八代委員、山口委員、渡邊委員 (欠席者) なし 2. 執行機関(事務局) 中村総務部長、砂場人事秘書課長、鶴田人事秘書課課長補佐、三谷 3. その他		
配布資料	会議次第、資料(答申案 1・2)		
公開区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">開示</div> ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第 9 条第 号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 審議</p> <p style="padding-left: 40px;">議題: 那珂川市議会議員の報酬の額及び市長、副市長、教育長の給料の額の改定額並びに改定実施時期について</p> <p>【会長】</p> <p>前回は議員報酬を増額改定すること、その基準を人口と産業構造で分類された県内の類似団体(Ⅱ-3)5市とすること、改定は3カ年にわたって行うことが決定しました。今回は、事務局から答申の案を提示し、その内容の検討等を行ってまいります。今回配布された答申案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <p>(答申案説明)</p> <p>【会長】</p> <p>ただいまの説明について、委員からご質問等はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>配布された二つの答申案について、いずれの案を採用すべきか、また、追加で記載すべき事項などについて、各委員のご意見ををお願いします。</p>			

【委員】

答申案を見させていただいて、「他市との均衡を図り」というところが前面に出てきているように感じましたが、今まで議論してきたのは均衡を図るところではなく、比較的報酬が低いという現状や委員の活動に対して報酬を上げた方がいいということを検討して今回の改定が決定されたので、均衡を図るために上げるのではないということを確認しておきたいです。例えば、「その結果、他市との均衡を図り」とありますが、「その結果、議員活動への財政的支援を図り」という文面の方が私たちの検討結果としてはよいのではないかと思いました。関連して、改定実施時期に関してですが「他市との不均衡是正のためには」という言葉は必要ないのではないか。また、「他市と比べても著しく低い状況にあり」とありますが、「著しく」と強調する必要はないのではないかと思いました。その次の「本審議会では、議員報酬の」というところは「本審議会では、将来を見据えた議員報酬の」という文面に変えるのがよいのではと思います。それから、「議員報酬を増額改定すべきとして答申することを賛成多数により決定いたしました。」ということでございますが、すべきという言葉が答申にして使うのかということが少し問題かなと思います。したがって、「賛成多数により、議員報酬を増額改定することが妥当である旨答申することを決定いたしました。」という方が妥当ではないでしょうか。最後の行の「改定を行うべきことを答申します。」の「行うべき」という表現も答申として使うのが適切かということも検討していただきたいと思っております。

【委員】

質問ですが、市長、副市長、教育長は報酬ではなく給料なのですか。

【事務局】

給料です。

【委員】

答申案の下の方に「市長、副市長、教育長の給料については」と書いてありますが、この審議会は特別職報酬等審議会となりますので、等の中に給料も含まれているということですか。

【事務局】

はい、そういうことです。

【委員】

そうしましたら、答申案の件名も諮問書のように等でまとめた方が統一されてよいのではないですか。それと「すべき」という言葉は私も気になりました。「他市との均衡を図り」

というのも、そういうことではないなと思いましたが、「すべき」というのも委員全員が改定すべきだと思っているわけではなく反対もいますので、断定する言葉は使わない方がよいのではないかと思います。

【委員】

追加として、実施時期についてですが、文面では「市財政の急激な負担増を避けるためには」とあるところを、「市財政の急激な負担増を避けるために、また、市民感情を考慮する必要があることから」という文面に変えた方が、審議会としては市民感情にも気を使ったということが示されるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

【会長】

ただ、その文面に変えると、市民感情を考慮するなら報酬額の改定は行わない方がいいのではないかとということにもなりますので、変えない方がいいのではないのでしょうか。

【委員】

上げるか上げないかではなく、実施時期を遅らせるということです。

【会長】

他市と比較して10万円以上の差があるのは低すぎるが、筑紫地区の水準に合わせるには高すぎるので、類似団体(Ⅱ-3)の水準に合わせるのがよいのではないかとということで改定を行うことになりましたので、市民感情とは別の話ではないのでしょうか。「他市との均衡を図り」というのはおかしいのではないかと意見がありましたが、他の委員はいかがでしょう。

【委員】

審議会の中で実際に資料を見て報酬額が低いというのは、他市と比較したときに不均衡ではないかということだと思っているので、私は答申案のままでいいのではないかと思います。

【委員】

他市と比較して報酬額が低い水準であったことに加えて、町から市になったときの議員の業務量の増加も大きな理由ではないかと思います。

【委員】

以前の会議資料を見て、町議から市議になったときに仕事量が増えたというのは、私はそうでもない印象を受けました。仕事量はそこまで増えるわけではないし、個人の活動というのもそれぞれですから、町議から市議になったからといって仕事量は増えていない

と思います。

【委員】

資料からすると増えたというのは間違いないと思います。

【委員】

「著しく」や「他市との均衡を図り」という文言を精査すれば、市として他市と比較したときに低い水準にあるのは事実なので、答申の内容的には案のとおりで概ねいいのではないかと思います。

【委員】

趣旨としては案のとおりでいいと思います。ただ、表現として「著しく」や「不均衡是正」というような言葉が何度も出てくるのが、印象としては何度も説明しなくてもよいのではと感じました。

【委員】

私も同様で「著しく」等の強調した言葉はあまり入れない方がいいのではと思いました。

【委員】

「その結果、他市との均衡を図り」を「その結果、議員活動への財政的支援を図り」に変えるのはおかしいのではないかと思います。それから、「市民感情を考慮する必要があることから」という言葉も入れない方がいいのではないかと。また、先ほどから他の委員の皆様も言われているとおり、強く言うような言葉は除いた方がよいかと思います。

【会長】

それでは、「他市と比較して著しく低い状況にあり」の「著しく」は削除するとして、「その結果、他市との均衡を図り」を「その結果、議員活動への財政的支援を図り」にするということについてですが、議員活動への財政的支援というわけではないと思うのですが。

【委員】

町議会議員から市議会議員になって生活が変わるわけではないのですが、やはり市議会議員になることで業務量が少し増えるのではないかと考えると、これまで以上により活動に取り組んでもらいたいという意味も込めてそのような言葉を使いました。「財政的支援」ではなく「活動への支援」という言葉でもいいのですが。

【会長】

ただ「財政的支援」という言葉を使うと、政務活動費のようになってしまうので、それは違うのではないかと思います。

【委員】

「その結果」以降の「他市との均衡を図り、また、将来的な担い手の確保を図る観点から」を削除してはどうか。

【委員】

私も削除していいと思います。

【委員】

私もそう思います。

【会長】

では、「その結果、議員報酬を増額改定するとして答申することを賛成多数により決定いたしました。」とするのと、「他市との不均衡是正のためには」は削除するという事によろしいでしょうか。

あとは、文章上の表現で「すべき」という強調した表現を使うのか「妥当」もしくは「適切」を使うのかということについてはいかがでしょうか。

【委員】

「妥当」は「こちらの方がいいのではないか」という意味で「適切」は「こちらの方がより適している」という意味合いなので「適切」という言葉を使う方がよりいいのではないのでしょうか。

【会長】

それでは「すべき」と強調表現が使われている箇所は「適切」とするということで良いですか。

【委員】

「適切」で統一してはどうでしょうか。

【会長】

文章としては以上になりますがよろしいでしょうか。

【委員】

「最も妥当」という言葉は使うのですか。

【委員】

「最も」が要らないのでは。

【委員】

これも調べたらちゃんと言葉としてありました。

【会長】

それから「改定実施時期については～適当」とありますが、これも「適当」でよろしいのですか。昔の使い方だと一番良いという意味ですが、今だと「いい加減」のような意味合いを持つこともあると思うのですが。

【事務局】

「適当」という言葉は業務でも使用しています。

【会長】

「すべき」という強調表現は「適切」に変えてよろしいですか。

【全委員】

はい。

【会長】

それでは、答申案 1 と答申案 2 の違いは裏面になりますが、市長、副市長、教育長の報酬額についての記載と、若干文章の記載をするかという内容の違いになります。市長、副市長、教育長の報酬額については、おおむね妥当ということで答申しておりますので、比較材料として見るべき資料だということであれば答申案 1 の方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

【全委員】

答申案 1 がいいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。本日の審議で、答申内容も決定しました。事務局には、本日決定した内容で答申案を修正してもらいますが、修正後の答申は私が確認しようと思いますが、一任いただいてもよろしいでしょうか。

(会長に一任)

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、今回の諮問に関する本審議会における審議は終了となります。皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。

いったん、事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

今後の予定ですが、会長に修正後の答申内容をご確認いただいた後、会長から市長に答申書をお渡しいただく予定です。その後、答申に基づき、議員報酬に係る条例の改正案を12月議会で提案する見込みです。

また、今回で市長の諮問に関する審議が終了となりましたので、委員の皆さまの任が解かれることとなります。

この度は誠にありがとうございました。